

2024年12月2日以降の健康保険証情報の確認方法

自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）

自立支援医療（精神通院・更生医療・育成医療）の申請においては、以下の①～⑤のいずれかで健康保険証情報の確認をさせていただきますので、ご用意をお願いいたします。

<p>① 健康保険証の提示</p>	 <p>申請時点で有効な健康保険証がある場合は、従来の健康保険証をお持ちください。</p>
<p>② 資格確認書 または 資格情報のお知らせ の提示</p>	<p><input type="checkbox"/> 資格確認書（マイナ保険証の利用登録をしていない方に交付）</p> <p><input type="checkbox"/> 資格情報のお知らせ（マイナ保険証の利用登録をしている方に交付）</p>  
<p>③ マイナポータル画面の提示 ※窓口で申請する場合のみ</p>	 <p>■お持ちのスマートフォンでマイナポータルアプリを開き、利用者証明用電子証明書暗の暗証番号（4桁の数字）を入力。</p> <p>↓</p> <p>■スマートフォンにマイナンバーカードをかざしログイン。</p> <p>↓</p> <p>■トップページの「証明書」→「健康保険証」をクリックし、表示されたページを窓口職員に提示。</p> <p>※詳しい操作方法は裏面にあります。</p>
<p>④ マイナポータル印刷</p>	 <p>あらかじめマイナポータルの保険証情報画面を印刷してきた方はご提出ください。</p> <p>※詳しい操作方法は裏面にあります。</p>
<p>⑤ マイナンバーカード または 個人番号通知カード の提示</p>	  <p>窓口職員が、マイナンバー（個人情報）を使用し、情報照会を行います。通常よりもお手続きにお時間をいただきます。ご了承ください。</p>